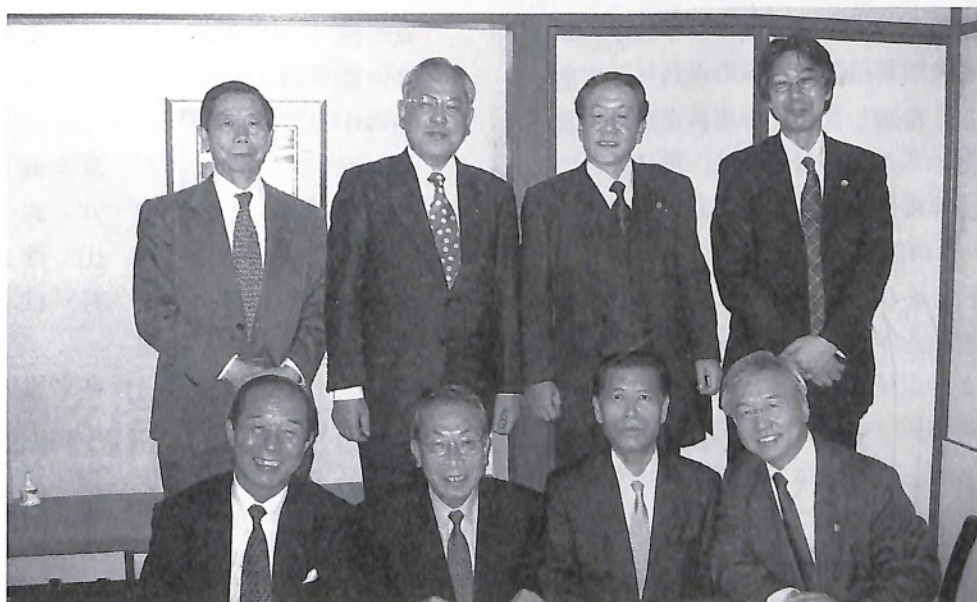


に新しく設置された関係諸団体交流委員会を中心に、継続的に、南甲倶楽部を含む他の学員会支部との交流のための活動をしていくことが肝要であると考えている。

次年度以降の更なる進展、活動を期待している。



後列 (法) 大谷広報委員長 (南) 大久保統括専務理事補佐 (法) 山崎副幹事長 (法) 秋定事務局次長
 前列 (南) 藤森専務理事 (南) 吉田専務理事 (法) 坂巻筆頭副幹事長 (法) 横溝事務局長
 (南) は南甲倶楽部 (法) は中大法曹会 (平成20年12月17日 sun-mi高松)



中大法曹会・南甲倶楽部交流打合せ会 (平成21年4月17日 sun-mi高松)

人事委員会活動報告

人事委員会委員長 **大高満範**

中央大学法曹会の人事委員会は、学校法人中央大学、中央大学学生会等からの役員等の推薦依頼に対応し、審議したうえ幹事長に意見を具申する委員会である。委員長には、前年度の中央大学法曹会幹事長が就任するのが慣例であり、平成19年度・20年度（以下「当年度」という。）は、私が委員長を務めさせていただいた。当年度中に、学校法人中央大学理事長鈴木敏文氏が任期満了により退任され、後任には南甲倶楽部推薦の久野修慈氏（中央大学学生会会長）が選任され就任した。法曹会は、当年度中にも、学校法人中央大学、中央大学学生会等からの推薦依頼に対し適切に推薦を進めてきた。当年度中に推薦をした人事関係は次のとおりである。なお、中央大学法曹会で推薦した方々は推薦どおり就任している。

1 平成19年6月8日推薦

中央大学学生会副会長候補者
鈴木 誠

2 平成19年6月8日推薦

中央大学学生会協議員候補者

浅見 昭一	飯沼 允
稲田 寛	小川 信明
厚井 乃武夫	小林 元治
笹浪 恒弘	白井 典子
水津 正臣	鈴木 康洋
圓山 司	村上 昭夫
楠本 博志	森田 憲右
太田 治夫	森 徹

安西 愈	川崎 直人
篠原 由宏	神 洋明
田中 茂	林 勘市
深沢 守	若江 健雄
今村 健志	笠井 直人
嘉本 益巳	猿山 達郎
諸永 芳春	安井 桂之介

3 平成19年8月30日推薦

学校法人中央大学商議員候補者推薦委員会委員

大高 満範	奈良 道博
村山 芳朗	安藤 良一
林 勘市	

4 平成19年9月7日推薦

学校法人中央大学商議員候補者
新井 清志 白井 典子
川村 延彦 山崎 司平

5 平成20年5月13日推薦

学校法人中央大学理事・監事候補者
(理事)
石渡 光一 荻原 静雄
村山 芳朗
(監事)

鈴木 康洋 金澤 恭男

6 平成20年6月2日推薦

学校法人評議員会議長選考委員会委員
奈良 道博

7 平成20年6月2日推薦

学校法人評議員会議長候補者

- 大 高 満 範
- 8 平成20年7月7日推薦
財団法人白門奨学会理事及び監事候補者
(理事)
- 田 中 茂
(監事)
- 水 津 正 臣
- 9 平成20年7月25日推薦
学校法人中央大学総長選考委員会委員
- 稲 田 寛 大 谷 隼 夫
坂 卷 國 男 瀬 川 徹
奈 良 道 博 林 勘 市
村 山 芳 朗 千 葉 昭 雄
今 中 美 耶 子

- 10 平成20年11月4日推薦
財団法人白門奨学会評議員候補者
白 井 典 子 嘉 本 益 巳
- 11 平成21年3月25日推薦
学校法人中央大学選任評議員候補者
- 稲 田 寛 大 高 満 範
大 谷 隼 夫 山 本 隆 幸
山 本 孝 宏 奈 良 道 博
根 岸 清 一 行 方 美 彦
水 津 正 臣 森 田 憲 右
- 12 平成21年3月25日選任
学校法人中央大学選任評議員候補者推薦委
員会委員
- 石 渡 光 一 坂 卷 國 男
金 澤 恭 男 千 葉 昭 雄
横 溝 高 至

進路指導対策委員会活動報告

進路指導対策委員会委員長

瀬 川 徹

進路指導対策委員会は、中央大学及び中央大学法科大学院出身者が、弁護士登録を行い実務家法曹とならんとする際に、法律事務所への面接指導、法律事務所への紹介などを通じて、これらの出身者をサポートすることにより、中央大学と出身者の絆を強化し、中央大学への信頼を得ることに助力するとともに、中大法曹会の会員に対しても、母校出身の優秀な人材を紹介し、会員との絆を深め、中大法曹会の充実、発展を目指す活動を行っています。

具体的には、原則、毎月1回（8月を除く）、委員会を開催し、指導内容の進捗状況の確認と

今後の対応の検討を行うとともに、現在、本委員会を5部会制にして各部会長を選任し、各部会長を中心に、前記出身者の中で法律事務所への入所希望者がいれば、その具体的な面接指導及び法律事務所への紹介を行っています。当部会において行う前記出身者への面接指導は、それを行うことにより、当委員会が当該出身者の実質的事前面接を行ってから就職募集者である会員の皆様に紹介させていただくものであり、好評を頂いているところであります。

当委員会のこの活動が実りあるものになる為には、より多くの前記出身者に当委員会のこの

活動を認識してもらい、この指導活動を利用してもらうとともに、より多くの会員の皆様方に前記出身者の採用を含む暖かいご協力を頂く必要があります。是非とも、多くの皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

ところで、私は、前任の水津正臣委員長が、会務活動の為、委員長職の継続が困難となったことから、平成20年6月19日の当委員会から引継就任させていただきました。途中からの活動参加であります。加戸茂樹部会長兼事務局長、小川恵司部会長、秋定和宏中大法曹会事務局次長の強力なサポートを頂き、当委員会の円滑な活動を継続できております。従いまして、本報告もそれ以降の活動内容を中心に報告させていただきます。

(委員会開催日)

平成20年6月19日、7月18日、9月16日、10月16日、12月12日

平成21年1月19日、2月20日、(3月未定)

(対応内容・活動内容)

- ①平成20年6月16日 中大法科大学院卒業生に対する就職ガイダンス
- ②平成20年7月 総会で承認を頂き、全会員に向けて、就職募集者お願い依頼書の発送と募集協力への回答書を回収
- ③ 就職実績 平成20年1月～11月までの実績は、下記のとおり。
求職者数(新60期, 新61期) 延べ16名
就職者(含む内定者, 自力採用) 16名(全員)
- ④ 新62期対応
祝賀会・懇親会にてガイダンス予定(既に1名希望者)
- ⑤ 就職募集者の拡張
中大法曹会と中央大学との共催による募集広告の検討中
多くの会員の皆様の今後のご協力を宜しくお願い申し上げます。

機構改革実行特別委員会活動報告

機構改革実行特別委員会委員長 **若江健雄**

1 当委員会の目的

- ① 本会支部および支部分会の設立の実行および推進
- ② 若手会員の参加増強

2 当委員会の活動状況

当委員会は、以下の理由から平成19年度及び同20年度は特段の活動を行わなかった。

まず、当委員会の目的①については、本会

支部等の設立可能な地域には、前執行部にて設立済みである。

目的②については、平成19年度に進路指導対策委員会が設立され、具体的な活動を同委員会が行っている。

また、このたび中央大学法曹会若手会員活動委員会の設立準備が進められており、若手会員増強面でも当委員会の目的は、実現されている。

3 今後の課題

今後の課題としては、本会支部等の活性化及び連携などが問題となろう。すなわち進路指導対策委員会にて各地の中大法曹会員の協力を得ているが、個人レベルでの協力にとど

まるので、本会支部等との連携も必要になるものと思われる。

次期執行部の諮問に応じて、検討することとしたい。

広報委員会活動報告

広報委員会委員長 **大谷隼夫**

1 本委員会の2年間の活動は、平成19年度が「中大法曹ニュース第7号」の発行、平成20年度が「中大法曹第23号」の発刊を目標に進められました。

2 中大法曹ニュース第7号

(1) 中大法曹ニュースの編集方針は次の通りです。

- ① 従来通りタブロイド版、6ページ程度とする。
- ② 見やすく、楽しい読み物とする。
- ③ 若手会員や女性会員の参加を促すものを掲載する。

①については、「中大法曹ニュース」は、2年に1回発刊される「中大法曹」の中間年に、会員に対する情報提供手段として発行されるものであり、近時のトピックを中心に編集されるものであるため、大部のものは相応しくないため、従来通りの分量とすることとしました。

②については、①に対応して気楽に読めるものにした方が、実際に読んでいただ

るものと考えました。そのため、1ページあたりの字数を三割程度減らし、写真やカットも増やしました。

③については、奈良執行部が、若手会員と女性会員の積極参加を促し、中大法曹会の活性化を図るという方針を打ち出していますので、それに沿ったものとするにしました。

(2) 現実の紙面構成

第一ページが奈良幹事長報告、水津進路指導対策委員長による修習生就職斡旋についての記事、第二ページが井上法学部長・福原大学院法務研究科研究科長の各就任のご挨拶、第三ページが「中大法曹会の望まれること」「新庄ひまわり基金法律事務所体験記」、第四ページが60期の弁護士による「司法試験に対する思い」、新年会兼歓迎会の報告記事、第五ページが脳神経科学者から転身された弁護士による記事、ロースクール出身の新人弁護士による法科大学院時代の幕開けと題する記事、第六ページが飯塚募金実行委員会委員長による募金の

委員会活動報告

呼びかけ記事、横溝事務局長によるホームカミングデーの報告記事を掲載しました。

記事の締切を守る方が多く、編集側としては非常に助かりました。この場を借りて御礼申し上げます。

(3) 発行

平成19年5月の中大法曹定時総会にあわせて発行しました。

3 中大法曹第23号

(1) 編集方針

- ① 弁護士会の会報誌の潮流にあわせ横書きとすることとし、かつ読みやすさも考えて、A4版とする。
- ② 各責任者の挨拶、活動報告、資料等は、きっちり掲載する。
- ③ 新司法試験の合格者が就職をしている

ので、今後の展望などについて特集を組む。

(2) 編集作業

以上について、委員会で具体的な記事の依頼内容を決め、執筆者を選び、執筆のお願い、督促、出稿、構成を行いました。

現実の紙面はご覧いただいている通りです。省略いたします。

- ## (3) 発行
- 突然差し替えとなった記事もありバタバタしましたが、皆様の協力を得て、こうして無事発刊することができました。

- ## 4 二年間にわたる当委員会の活動に当たって、奈良執行部からの数々の援助をしていただき、定期的に開催した委員会においては、委員各自の協力もあり、「中大法曹ニュース第7号」「中大法曹第23号」の発行が無事できましたことを感謝申し上げます。

会則検討委員会活動報告

会則検討委員会委員長 **千葉昭雄**

第1 当委員会の目的と構成

当委員会は、幹事長の諮問により、本会の会則、規則、規定、細則等に関する事項を審議し、答申することを目的とし、平成19年度・同20年度における当委員会の構成は、次のとおりである。

- 1 委員長 千葉 昭雄(二弁)
- 2 委員(東 弁) 稲田 寛
河東 宗文
瀬川 徹
森 徹

- (一 弁) 木戸 弘
元木 徹
- (二 弁) 新井 嘉昭
(裁判所) 橋本 和夫
(検察庁) 青沼 隆之

- 3 担当副幹事長 山崎 司平(二弁)
担当事務局 土井 隆(二弁)

第2 平成19年度・同20年度における当委員会に対する諮問と答申の骨子

平成19年9月11日付け諮問書による下記諮

問事項について、同年同月25日、下記のとおり答申した。

記

(1) 諮問の趣旨(骨子)

ア 「毎年度司法試験合格者に対する象牙印鑑贈呈等の内規」(平成10年5月施行。以下「内規」という。)の表題中「象牙印鑑」を「記念品」に改めることの是非

イ 内規第1条については、従前、中央大学在学学生及び卒業生であって、いわゆる旧司法試験に合格した者を対象としていたが、同条をかかえる者に加えて中央大学法科大学院の過程を修了し、又は中央大学卒業生であって、他の法科大学院の過程を修了し、いわゆる新司法試験に合格した者も対象とすることの是非

ウ 内規第2条中「印鑑」を「記念品」に改めることの是非

エ 内規第3条中「刻印」を削ることの是非

オ 内規第4条中「凡そ100個の予算を」を「贈呈が予想される人数分の記念品代金を予算として」に改めることの是非

(2) 答申の趣旨(骨子)

ア 前記(1)アの改正を是とする。

イ 前記(1)イの改正を是とするが、その他。

ウ 前記(1)ウの改正を是とする。ただし、贈呈場所が駿河台記念館となっている旨は削除する改正をするのが妥当である。

エ 前記(1)エの改正を是とする。

オ 前記(1)オの改正も是とする。

カ なお、附則に条数が付されているが、条数は外して「附則」として記載すべきである。

2 平成20年12月20日付け諮問書による下記諮問事項について、同21年1月16日、下記のとおり答申した。

記

(1) 諮問の趣旨(骨子)

中央大学執行部は、「交流企画・実行委員会」及び「若手委員会」を設置する予定であるところ、両委員会の規則制定に当たり、その内容を検討願いたい。

(2) 答申の趣旨(骨子)

次の規則案が妥当である旨を答申した。

ア 中央大学法曹会関係諸団体交流委員会規則

(設置)

第1条 中央大学法曹会(以下「本会」という。)に關係諸団体交流委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、中央大学の關係諸団体と交流を図り、団体相互の親睦を深めるとともに、本会の会員の研鑽、業務拡充にとって有益な企画をし、実行することを目的とする。

(委員会の構成)

第3条 委員会の委員は、20人以内とし、幹事会において選任する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長・副委員長)

第5条 委員会は、委員の互選により委員長1人及び副委員長若干名を選出する。

2 委員長は、会議を主催し、議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(細則)

第6条 委員会の運営に関し、この規則に定めのない事項については、委員会で細則を定めることができる。

イ 中央大学法曹会若手会員活動委員会 規則

(設置)

第1条 中央大学法曹会(以下「本会」という。)に若手会員活動委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、若手会員にとって有益な企画をし、その実行に取り組み、もって若手会員の活動及び本会の組織の充実を図ることを目的とする。

(若手会員)

第3条 若手会員とは、本会の会員のうち毎年4月1日時点において司法修習終了後15年以内の法曹をいう。

(委員会の構成)

第4条 委員会の委員は、20人以内とし、

幹事会において選任する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長・副委員長)

第6条 委員会は、委員の互選により委員長1人及び副委員長若干名を選出する。

2 委員長は、会議を主催し、議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(細則)

第7条 委員会の運営に関し、この規則に定めのない事項については、委員会で細則を定めることができる。

以上

大学問題委員会活動報告

大学問題委員会委員長 **田中 茂**

1 当委員会の目的

当委員会は、幹事長の諮問により、中央大学法曹会会則第3条第1号に定める事項(中央大学の健全な運営に協力し、意見を具申すること)を審議し、回答することを目的とするとされている(中央大学法曹会大学問題委員会規則第2条)。

2 前年度からの引継と当委員会の活動方針

(1) 前年度当委員会鈴木康洋委員長が「中大

法曹」(No.22, 124-128頁)で報告されているとおり、当委員会は、中央大学学長選考に関する平成18年1月17日付諮問事項につき、平成19年4月24日付をもって答申書を前年度大高満範幹事長に提出し、その取扱は執行部に一任したが、その答申内容の重要性に鑑み、慎重に対応する必要があるとの判断から、前年度においては法曹会としての機関決定を留保した。

なお、答申書の提出に先立ち、当委員会

は南甲倶楽部，国会白門，学員体育会との意見交換を行い，法曹会を含めた4団体で構成する検討委員会（仮称）を設置し，上記答申書の問題に限定せず幅広く意見交換を行っていくことの申し合わせが為された。

- (2) 以上の引継を踏まえ，当委員会としては，上記のとおり前年度において幹事長からの諮問事項に答申し，その取扱は執行部に一任していることから，上記答申書の取扱については執行部の方針に沿って対処することとし，今年度執行部から新たな諮問があれば，これにつき審議することとした。
- (3) 平成19年10月18日に開催された第3回委員会において，奈良道博幹事長から答申書の取扱について，諸般の経過を踏まえると法曹会と他の学員会支部との関係は，前年度と状況が変わり，現段階での前記4支部間の協議は難しいと思われる，また学長選考問題は大学にとってデリケートな問題であって，法人・教職員側との調整を必要とし，現段階での大学側との協議は難しいと思われるとの認識が示され，今後各方面との調整に努め，答申書の取扱については，今しばらく方向性を見極めたいとの執行部方針の説明があった。
- (4) 以上の執行部方針の説明を受け，当委員会の目的は，幹事長の諮問を受けて審議し，回答することとされているところ，当委員会としては，執行部が上記答申書の取扱についての方針に沿って行う調整活動を見守り，新たな諮問があれば審議し回答することとした。

3 当委員会の活動

- (1) 執行部において各方面との調整活動が継続して行われ，幹事長から当委員会に対

する新たな諮問がなかったため，当委員会として新たな活動に着手する状況になく，また前記各支部等から意見交換の申出もなかった。

- (2) 当委員会としては，執行部における各方面との調整を見守りつつ，中央大学の健全な運営に協力し，意見を具申するためには，大学理事会等の動向を把握する必要があるとの認識から，中大法曹会推薦の荻原静夫理事と理事会における懸案事項及び各方面の対応について意見交換する機会を設け，また中央大学の健全な運営につき委員間で情報・意見の交換を重ねた。

以上

中央大学法曹会平成19年度・20年度事業報告

中央大学法曹会事務局長 **横溝高至**

私共平成19年度・20年度執行部は、中央大学法科大学院の支援、法曹会組織の強化（特に若手法曹の参加）、大学関係諸団体との協調・交流等を活動方針に掲げて法曹会を運営してきた。

第一の法科大学院の支援としては、「中央大学法曹会奨学金」の創設と中央大学及び中央大学法科大学院出身の司法修習生に対する就職の斡旋を柱にした。「中央大学法曹会奨学金」については、募金実行委員会にご努力いただき創設に向け活動をし、平成19年9月11日に臨時常任幹事会・幹事会を開催し、奨学金創設を承認いただいた。その後、中央大学法科大学院、中央大学125周年記念募金実行本部と協議を進め、中央大学においては「法曹会奨学金規程」、「法曹会奨学金基金規程」が制定され、実際に募金の申し込みを募り、多くの会員にご協力をいただいた。深く感謝する次第である。司法修習生に対する就職斡旋の事業は「進路指導対策委員会」を中心に進めてきた。同委員会のご努力で中央大学に関係する司法修習修了者に対する就職の支援ができたと思う。

第二の若手法曹の参加呼びかけの関係では、中央大学大法曹会の過去の各種行事に出席してくださった若手法曹に声をかけ懇談会を開催するなどして参加意識をさらに高めてもらい、このような若手法曹に中心になっていただきさらに参加者の拡大を図っていきたいと思い活動をしてきた。平成21年1月22日の常任幹事会・幹事会において「若手会員活動委員会」の設置が承認され、恒常的にこの活動を続けて行く体制も整った。

第三の大学関係諸団体との協調・交流の関係では、南甲倶楽部、国会白門会、体育会等の職

域団体との懇談会・意見交換会を実施すべく準備会を重ねてきた。大学関係諸団体と協調しながら中央大学及び中央大学法科大学院の発展のため寄与していきたいと考えている。この活動の関係では、上記の常任幹事会・幹事会において「関係諸団体交流委員会」の設置が承認され、今後は、同委員会を中心に活動を進めていくことになった。

また、法曹会の常任幹事会・幹事会及び各種祝賀会等の開催に関し、検討をしていただくべく「常任幹事会・幹事会の開催に関し検討するワーキンググループ」を設置し、同ワーキンググループにおいて検討していただいたうえ、栄進者祝賀会、叙勲受章者祝賀会、司法試験合格者祝賀会及び新入会員歓迎会等の開催時期並びに外部の関係者のご招待等に関し、一定の意見を述べた答申をいただいた。この答申の内容は次年度執行部に引き継ぐこととした。

平成19年度・平成20年度の事業報告の概要は以下のとおりである。

中央大学法曹会平成19・20年度開催行事報告書

自 平成19年6月1日
至 平成21年5月31日

中央大学法曹会事務局

平成19年	
5月10日	平成19年度定時総会・栄進者祝賀会 講演会 塩水港精糖(株) 会長 久野 修慈氏 (国際的自由貿易体制における日本の農業・食料)
5月22日	南甲倶楽部総会・懇親会 奈良道博幹事長出席
6月1日	新旧執行部引継会・第1回執行部会
6月13日	募金実行委員会
6月29日	神奈川支部総会 大高満範前幹事長, 若江健雄機構改革実行委員会委員長出席
7月2日	進路指導対策委員会
7月3日	平成19年度第2回執行部会
7月11日	平成19年度第1回常任幹事会・幹事会 叙勲受章者祝賀会 講演会 大村雅彦教授 (ロースクールの現状と将来・法曹会の役割)
7月18日	法廷傍聴(対象中央大学学生)
7月21日	九州・山口支部総会(熊本ホテルキャッスル) 奈良道博幹事長, 横溝高至事務局長出席
7月25日	法職教育検討委員会
7月26日	中央大学比較法研究所との懇談会
7月27日	進路指導対策委員会
8月4日	中央大学比較法研究所シンポジウム
8月5日	
9月6日	進路指導対策委員会
9月11日	臨時常任幹事会 議題 法曹会奨学金制度創設の件

	(承認) 平成19年度第3回執行部会
9月18日	大学問題委員会
9月20日	法職教育検討委員会
9月25日	会則検討委員会
10月4日	進路指導対策委員会
10月9日	平成19年度第4回執行部会
10月16日	募金実行委員会
10月18日	大学問題委員会
10月19日	広報委員会
10月24日	人事委員会
10月28日	ホームカミングデー参加無料法律相談実施
10月29日	法職教育検討委員会
10月31日	法廷傍聴(対象中央大学学生)
11月6日	平成19年度第5回執行部会
11月7日	進路指導対策委員会
11月22日	平成19年度第2回常任幹事会・幹事会 新入会員歓迎会・新司法試験合格者祝賀会 講演会 鳥飼重和弁護士「豊かさ と潤いのある企業を目指して」
12月7日	平成19年度第6回執行部会
12月19日	大学問題委員会
12月21日	学員体育会忘年会 大高満範前幹事長・横溝高至事務局長出席
平成20年	
1月21日	進路指導対策委員会
1月28日	南甲倶楽部「新年賀詞交換会」 奈良道博幹事長, 山崎司平副幹事長, 横溝高至事務局長出席
1月22日	平成19年度第7回執行部会

事業報告

1月24日	平成19年度第3回常任幹事会・幹事会 新入会員歓迎会・旧司法試験合格者祝賀会 叙勲受章者祝賀会 講演会 郡谷大輔弁護士（会社法の立案と実務）
2月6日	中央大学法科大学院生と法曹会との懇談会
2月12日	平成19年度第8回執行部会
2月15日	中大法曹会奨学金基金募金申込みのお願い発送
2月27日	広報委員会
3月3日	進路指導対策委員会
3月17日	平成19年度第9回執行部会
3月18日	中央大学学生奨励賞授与式 「第10回法曹会賞」授与（大学在学中に司法試験合格4人） 奈良道博幹事長
3月18日	大学問題委員会
4月9日	進路指導対策委員会
4月15日	平成19年度第10回執行部会
4月21日	人事委員会
4月22日	大学問題委員会
5月8日	平成19年度第4回常任幹事会・幹事会及び定時総会 栄進者祝賀懇親会 講演会 野村修也教授 「新会社法を知って使う」
5月13日	人事委員会
5月16日	進路指導対策委員会
5月23日	南甲倶楽部総会・懇親会 山崎司平副幹事長出席
5月31日	九州・山口支部総会 宮崎観光ホテル 山崎司平副幹事長、横溝高至事務局長
6月3日	平成20年度第1回執行部会
6月19日	進路指導対策委員会

6月30日	広報委員会
6月30日	神奈川支部総会 横溝高至事務局長出席 講演会 箱根駅伝テレビ解説者確井哲雄氏
7月1日	平成20年度第2回執行部会
7月8日	大学問題委員会
7月17日	平成20年度第1回常任幹事会・幹事会 講演会 南甲倶楽部足立直樹会長 「出版業界の過去・現在・未来」 叙勲受章者祝賀会
7月18日	進路指導対策委員会
7月23日	法職教育検討委員会
7月下旬	「中大法曹ニュース」発送
7月31日	若手会員との交流会
8月1日	人事委員会
9月8日	「各大臣就任を激励する会」学校法人中央大学、学員会、南甲倶楽部、学員体育会、国会白門会と共催で実施
9月11日	広報委員会
9月16日	進路指導対策委員会
9月16日	大学問題委員会
9月16日	平成20年度第3回執行部会
10月1日	法職教育検討委員会
10月4日	中央大学法科大学院同窓会総会・懇親会開催 林勘市副幹事長、横溝高至事務局長出席
10月6日	平成20年度第4回執行部会
10月14日	大学問題委員会
10月16日	法職教育検討委員会
10月16日	進路指導対策委員会
10月20日	広報委員会
10月26日	ホームカミングデー参加 無料法律相談・裁判員裁判模擬評議実施

10月30日	中央大学法学部学生を対象とした 法廷傍聴実施
11月4日	南甲倶楽部との交流会準備会
11月11日	進路指導対策委員会
11月14日	平成20年度第5回執行部会
11月20日	平成20年度第2回常任幹事会・幹 事会 講演会 松田政行弁護士「弁護士 業務と法の支配」 新入会員歓迎会・新司法試験合格 者祝賀会
12月2日	平成20年度第6回執行部会
12月12日	進路指導対策委員会
12月12日	「常任幹事会・幹事会の開催に関 し検討するワーキンググループ」 会議
12月16日	大学問題委員会
12月17日	南甲倶楽部との交流会準備会
平成21年	
1月13日	会則検討委員会
1月16日	平成20年度第7回執行部会
1月19日	進路指導対策委員会
1月22日	平成20年度第3回常任幹事会・幹 事会 講演会 片岡義広弁護士「企業法 務の諸相と要件事実」 新入会員歓迎会・旧司法試験合格 者祝賀会 叙勲受章者祝賀会
1月30日	南甲倶楽部「新年賀詞交換会」奈 良道博幹事長, 山崎司平副幹事長 出席
2月2日	平成20年度第8回執行部会
2月5日	中央大学法科大学院生と法曹会と の懇談会
2月12日	「常任幹事会・幹事会の開催に関 し検討するワーキンググループ」 会議
2月18日	平成20年度第9回執行部会

2月20日	進路指導対策委員会
2月20日	南甲倶楽部との交流会準備会
2月25日	若手会員との交流会
3月17日	平成20年度第10回執行部会
3月18日	中央大学学生奨励賞授与式 「第11回法曹会賞」授与(大学在 学中に司法試験合格2人) 横溝 高至事務局長
3月21日	学員体育会「体育部総合祝勝会」 大高満範評議員会議長, 山崎司平 副幹事長, 横溝高至事務局長出席
3月24日	進路指導対策委員会
3月25日	人事委員会
4月13日	平成20年度第11回執行部会
4月17日	南甲倶楽部との交流会準備会
5月14日	平成20年度第4回常任幹事会・幹 事会及び定時総会 叙勲受章者・栄進者祝賀懇親会

以 上